与謝野町財政計画の更新（令和６年９月時点）

令和３年３月に策定した「与謝野町財政計画」（以下、「財政計画」）の各指標等の推移について、令和６年９月時点（令和５年度決算）を反映し、以下のとおり更新します。

Ⅰ　一般会計の歳入・歳出推移

一般会計の令和４年度から令和 10 年度の７年間の一般会計歳入・歳出各項目の決算ベースでの推移を以下のとおり示します。人口減少などにより縮小する歳入規模に対して、歳出各項目を見直しながら歳入規模に見合う歳出規模に抑制します。なお、災害等の特殊事情は見込んでいません。

※令和６年度には令和５年度からの繰越額を含んでいます。

※決算ベースでの推移なので、令和６年度は予算額と一致しません。

①　一般会計の歳入推移

歳入について、地方債は、給食センター整備事業と野田川地域認定こども園の整備事業を実施するため、計画期間内での地方債発行額を年平均１０億円規模（約 9.0 億円）とします。

令和７～９年度は、給食センター整備事業と野田川地域認定こども園の整備事業を実施するため、地域振興基金（約 7.3 億円）を繰入れます（7.3 億円は、令和７～９年度の過疎対策事業債の起債要望額に対する起債協議可能額を８０％と想定した額）。

地方交付税は、引き続き歳入の大部分を占めることになりますが、人口減少に伴い緩やかに減少することを基本とし、さらに公債費に算入される交付税分を増減させています。計画期間内で４.６億円減少します。

【令和１０年度までの一般会計歳入推移】

（単位：億円）	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4➢R10
町税	18.1	18.8	19.1	17.8	18.6	18.5	18.5	18.2	▲ 0.6
譲与税/交付金等	6.8	6.5	6.6	7.3	6.5	6.5	6.3	6.2	▲ 0.3
国府支出金	28.1	22.6	23.2	23.4	20.5	21.8	20.1	19.7	▲ 2.9
地方債	13.1	5.3	6.7	6.6	11.2	18.5	9.3	5.2	▲ 0.1
地方交付税	59.7	58.6	58.2	56.5	54.7	54.3	54.1	54.0	▲ 4.6
繰入金	0.1	0.8	2.9	1.0	1.5	4.8	2.5	0.5	▲ 0.3
その他	8.4	9.5	6.9	7.5	7.9	9.8	6.9	6.9	▲ 2.6
合計	**134.3**	**122.1**	**123.6**	**120.1**	**120.9**	**134.2**	**117.7**	**110.7**	**▲ 11.4**

＜地域振興基金の活用について＞

旧合併特例債の活用期間が令和７年度で終了することから、今後の公債費と普通交付税額の推移を勘案し、ハード事業においても町債の借入だけでなく旧合併特例債によって造成した地域振興基金の活用を視野に入れた財政運営が必要になります。

地域振興基金の活用は、与謝野町地域振興基金条例に基づき、町民の連携強化及び地域振興を図るため、新町まちづくり計画に掲げる次の事業に活用します。

（１）安心とはりあいのある福祉社会づくり

（２）伝統から未来を拓く産業づくり

（３）自然と生命を守る基盤づくり

（４）快適でやすらぎのある生活環境づくり

（５）明日の人材を育む学びの風土づくり

② 一般会計の歳出推移

歳出について、公債費は、減債基金を活用し令和５年度に 1.37 億円の繰上償還を実施するなど、地方債の発行抑制などにより、計画期間内で 2.1 億円減少します。

投資的経費は、令和５年度～令和８年度で給食センター整備事業、令和６年度～令和９年度で野田川地域認定こども園整備事業を実施することとしています。

【令和１０年度までの一般会計歳出推移】

（単位：億円）	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4➢R10
人件費	22.8	22.8	23.4	25.3	25.2	25.1	25.0	25.0	2.2
扶助費	18.8	16.3	17.3	16.8	15.5	15.5	15.4	15.2	▲ 1.1
公債費	16.9	16.6	17.6	14.7	14.3	13.7	14.4	14.5	▲ 2.1
物件費	18.0	17.2	15.2	15.6	15.2	15.1	14.9	14.7	▲ 2.5
維持補修費	0.5	0.9	0.7	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.0
補助費等	18.9	19.1	18.3	29.4	27.3	27.9	26.6	26.2	7.1
繰出金	20.3	20.4	20.8	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	▲ 12.6
積立金	1.0	0.9	1.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.9
投資出資貸付金	0.2	0.2	0.1	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.5
投資的経費	13.7	6.9	8.1	7.4	12.9	26.4	11.0	4.7	▲ 2.2
合計	**131.1**	**121.3**	**122.9**	**120.1**	**120.9**	**134.2**	**117.7**	**110.7**	**▲ 10.6**
投資的経費除く	**117.4**	**114.4**	**114.8**	**112.7**	**108.0**	**107.8**	**106.7**	**106.0**	**▲ 8.4**

③ 一般会計の形式収支と地方債残高、基金残高の推移

各年度の歳入歳出決算額の差し引きである形式収支は以下のとおり推移します。令和７年度以降は財政調整基金の繰入れをなくす等、基金繰入金を抑えて収支均衡を図ります。

また、給食センター整備事業、野田川地域認定こども園整備事業を実施するものの、令和８年度を除いては地方債発行額がその年の元金償還金を上回る年はないため、地方債残高は大きく減少し、将来負担は軽減されます。

【令和１０年度までの一般会計の形式収支と地方債残高、基金残高の推移】

（単位：億円）	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R4➢R10
形式収支	3.2	0.8	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方債残高	142.2	131.5	121.1	113.4	110.7	116.0	111.6	102.9	▲ 28.6
基金残高	42.9	43.0	41.9	40.9	39.4	34.6	32.1	31.6	▲ 11.4
うち財政調整基金	16.1	16.2	15.2	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	▲ 1.5

※基金残高は運用基金を除く一般会計の基金残高

Ⅱ　今後の財政指標の推移（持続可能性の確認）

①　債務償還可能年数

債務償還可能年数は、以下のとおり推移すると試算しています。給食センター整備事業と野田川地域認定こども園の整備事業を実施するため、一般会計の地方債残高が一時的に増加しますが、公営企業会計の地方債残高が減少する等、計画期間の最終年で 6.1 年となる見込みです。なお、第３次行政改革大綱（改訂後）における目標は「令和８年度で 7.1 年以下」としています。

【令和１０年度までの債務償還可能年数の推移】

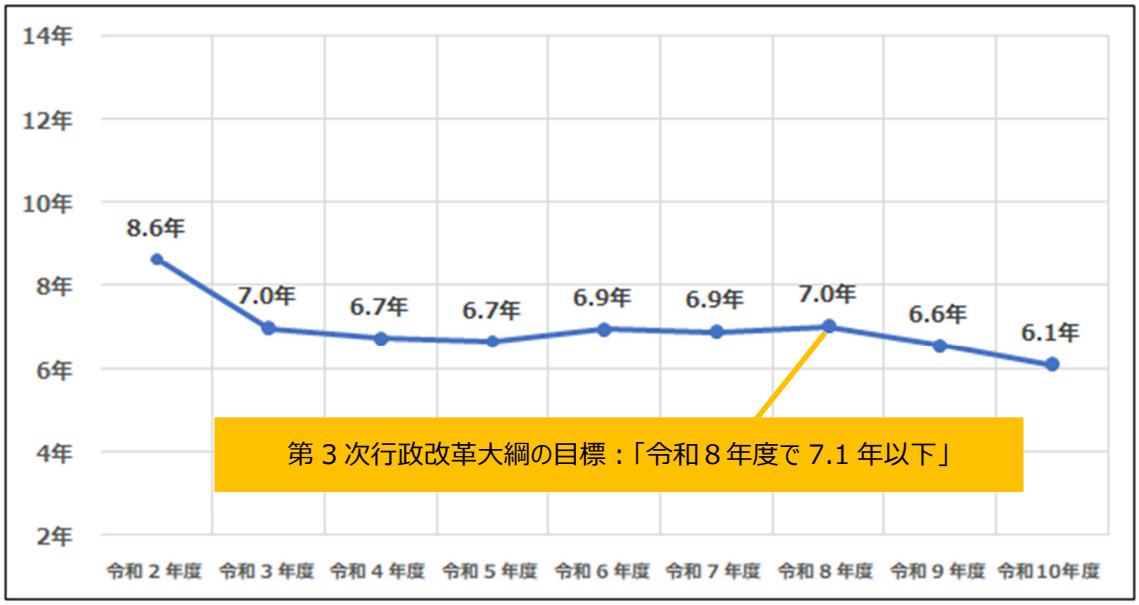

②　実質公債費比率

今後の実質公債費比率の推移は以下のとおりと試算しています。令和５年度までは悪化しますが、その後、過去の大規模整備事業の地方債償還の終了や公営企業会計の企業債償還金の減少等により、計画期間の最終年で 14.7%となる見込みです。

【令和１０年度までの実質公債費比率推移】

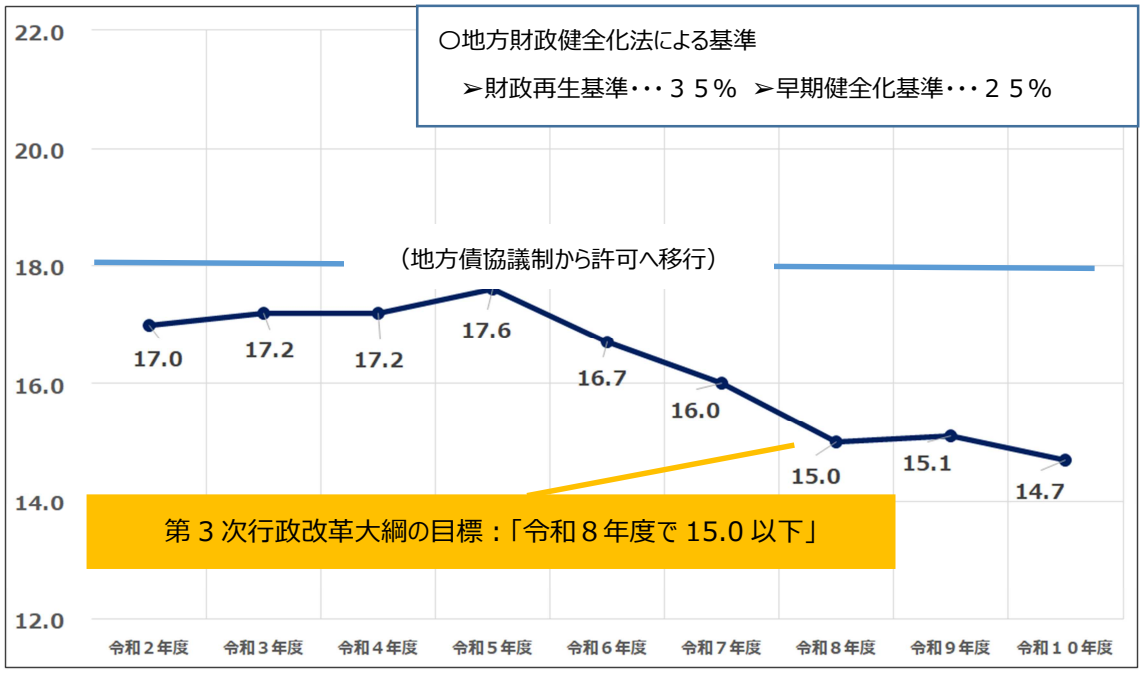

＜参考＞

-財政計画に示している対策-

①新たな予算編成手法の導入（枠配分予算と総合計画を重視した予算編成手法）

⇒各事務事業と総合計画の関連性をさらに強めることで各分野・施策での事務事業の優先順位付けを行う等、限られた行政資源をより効果的に予算配分できるように、枠配分予算と総合計画を重視した予算編成手法を研究し導入します。

⇒令和 4 年度～令和 10 年度の期間の**各年度の臨時財政対策債を含む地方債借入額を 10 億円規模に抑制することを方針とします。**ただし、大規模事業の実施で 10 億円を大きく超過する場合は 2～3ヵ年度で平均 10 億円規模を維持するなど平準化を図ります。また、災害復旧に係る地方債は対象外とします。

②特別会計への繰出金の抑制

⇒特に下水道特別会計の繰出金が大きく、効率的・効果的な運営を目指すことはもちろん、適正な料金水準とすることにより、一般会計の繰出金の抑制を目指します。

③公共施設の今後の方針の実行

⇒「与謝野町公共施設等総合管理計画」に基づいて今後の公共施設のあり方を検討し、施設の廃止や統合、移譲等の方針を実行します。実行の段階においては、個別具体的な計画・方針をもって、利用者等への丁寧な説明と合意形成に努めます。